

上田市公共施設マネジメント基本方針

上田市図書館施設整備計画

令和３年４月策定

目 次

第 1 章 図書館施設整備計画策定の背景、目的と位置づけ	P2
第 1 節 図書館施設整備計画策定の背景と目的	P2
第 2 節 公共施設等総合管理計画と図書館施設整備計画との関係性	P4
第 2 章 図書館施設整備計画の対象施設及び計画期間	P5
第 1 節 計画の対象施設	P5
第 2 節 計画期間	P5
第 3 章 図書館施設を取り巻く現状と課題	P6
第 1 節 施設の現状と課題	P6
第 2 節 人口ビジョン	P8
第 3 節 財政状況と将来推計	P10
第 4 節 公共施設の更新・改修に係る将来費用の推計	P14
第 4 章 個別施設の状況	P16
第 1 節 劣化度、老朽度、利用度等の状況	P16
第 5 章 施設評価と対策の優先順位の考え方	P17
第 1 節 施設評価	P17
第 2 節 対策の優先順位の考え方	P18
第 6 章 対策内容と実施時期	P19
(1) 再配置に関する基本的な考え方	P19
(2) 保全に関する基本的な考え方	P19
(3) 工程表及び対策費用	P20
第 7 章 今後の対応方針と本計画実現に向けて	P21

第1章 図書館施設整備計画策定の背景、目的と位置づけ

第1節 図書館施設整備計画策定の背景と目的

昭和40年代から50年代にかけて、人口増加や市民生活の向上などに伴う行政需要や市民ニーズに対応するために整備してきた多くの公共施設が、老朽化等により順次建替え等の時期を迎えることが見込まれることから、平成27年6月に『上田市公共施設白書』（以下、「施設白書」という。）を策定し、保有する公共施設の全体把握と将来更新費用等の推計を行ったところ、現状の施設を継続して維持管理していくためには、膨大な経費が必要になることがわかりました。

これに加え、本格的な人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少などに伴う税収減、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増大が見込まれる中で、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていく必要があり、そのためには、保有する公共施設を適切に維持管理することはもとより、総量の縮減を図り、統廃合による施設の集約化・複合化のほか、耐震化、長寿命化、民間活力の導入などを、全市的な資産の管理と利活用という視点で検討する「公共施設マネジメント」の取り組みが必要ことから、平成28年3月に『上田市公共施設マネジメント基本方針』（以下「基本方針」という。）を策定いたしました。

この基本方針の推進にあたっては、中長期的な財政状況や人口動向の推計、利用の状況の推移などを見据え、多種多様な住民ニーズに対応するために整備してきた公共施設について、各施設の設置目的等を踏まえ、今後どのように維持管理していくのかを施設類型ごとに分類し、適正な規模や配置を検討した上で必要な整備等を進めていくことが必要です。

図書館施設に分類される施設については、上田市図書館基本構想に基づく整備を進めてきた施設であります。上田市教育委員会は、平成19年9月に第一次上田市図書館基本構想を策定しました。合併前の町村で図書館や図書室の建設計画があり、主に施設の配置に重点をおき、地域性を生かし各館に特色を持たせることに配慮した図書館基本構想を策定しました。

この構想に基づき、丸子図書館と真田図書館の施設整備に取り組み、現在は上田図書館、上田情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館の4つの図書館、上田図書館創造館分室、武石公民館図書室の2つの図書室と移動図書館車により市民の皆様への図書館サービスを行っています。上田情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館は比較的新しい施設ですが、上田図書館は耐用年数を超えており、老朽化への対策が必要な状況になっています。

また、施設利用者の状況については、市の人口の減少に伴い横ばい、または年々減少傾向にあるものの、乳幼児から高齢者まで幅広い年代の利用者が訪れることから公共交通機関等のアクセス、施設のバリアフリー化など利便性の向上に対する要望の増加や施設ごとの利用者数の偏りも顕著になっています。

効果的な配置や施設改修等の検討が必要な状況ではありますが、すべての施設を計画的に整備するためには財源の確保が大きな課題となります。

このような課題に対応し、第二次上田市図書館基本構想の実現を目指すために「上田市図書館施設整備計画」を策定いたしました。

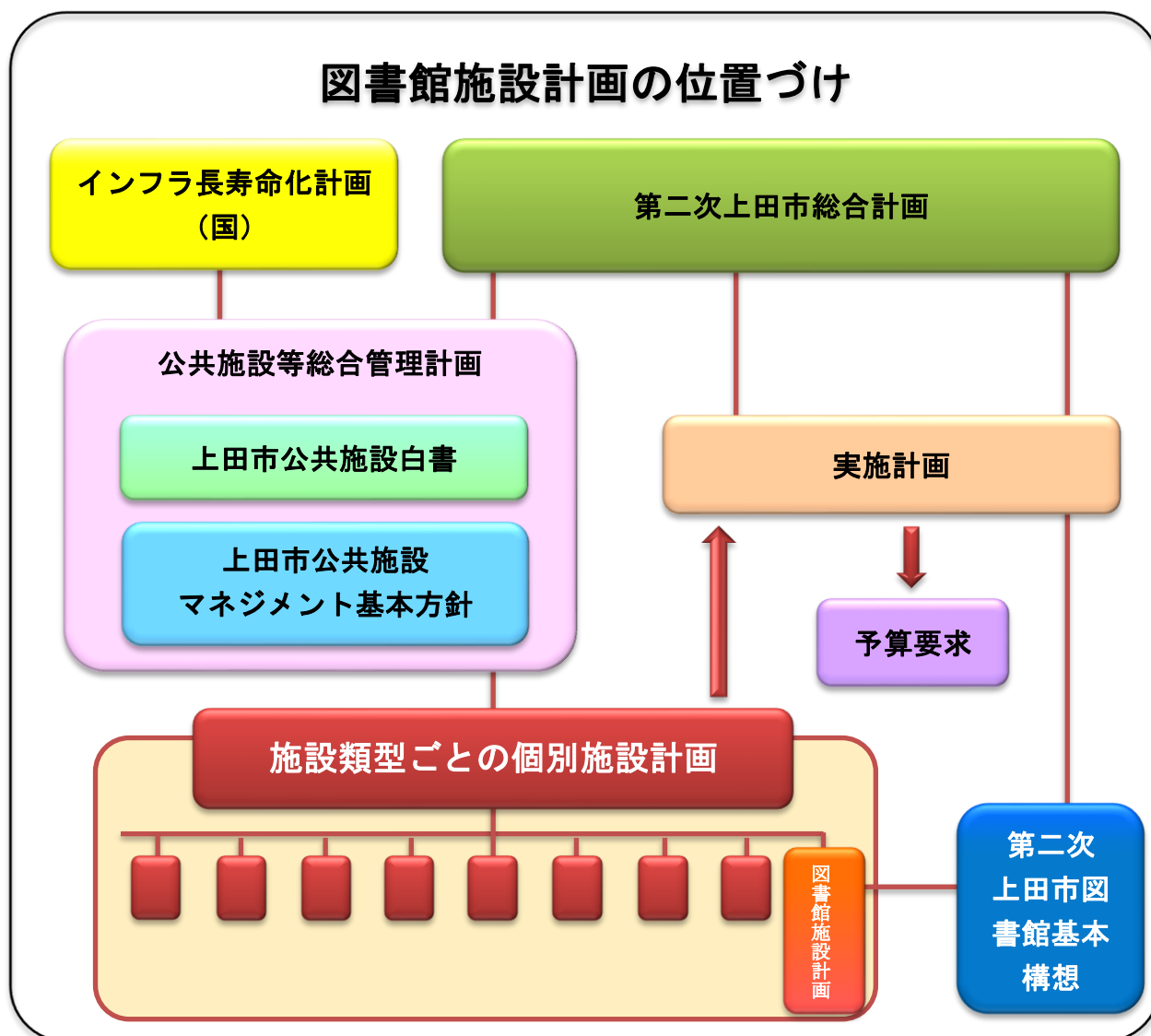
「上田市図書館施設整備計画」は、個別施設ごとの老朽度や利用度等の状況を把握・分析し、今後の施設のあり方や整備等の有効性や必要性、優先度等についての考え方を整理するとともに、今後の

施設整備等を計画的に進めていくための実施スケジュールを定めたものであり、この計画に基づく整備等の実施により、基本方針の取組みを推進するとともに、図書館施設における効果的・効率的な行政サービスの提供を将来にわたって継続していくことを目的としています。

第2節 公共施設等総合管理計画と図書館施設整備計画との関係性

図書館施設整備計画は、施設白書により把握した公共施設の保有量及び将来更新費用等の推計を受け策定した、基本方針の実行計画として位置付けます。基本方針で掲げる「公共施設5原則」及び「インフラ3原則」を踏まえ、図書館施設類型区分の施設の状態を整理し、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期等について定めたものです。

また、本計画は、国が定めるインフラ長寿命化計画において策定が求められている「個別施設計画」に位置付けるものです。



総務省の指針による、個別施設計画に記載すべき事項とその記載箇所は次のとおりです。

- | | | | |
|---|-------------------|-----|-----|
| 1 | 対象施設 | 第2章 | 第1節 |
| 2 | 計画期間 | 第2章 | 第2節 |
| 3 | 対策の優先順位の考え方 | 第5章 | 第2節 |
| 4 | 個別施設の状況等 | 第4章 | |
| 5 | 対策内容と実施時期 | 第6章 | |
| 6 | 対策費用 | 第6章 | |

第2章 図書館施設整備計画の対象施設及び計画期間

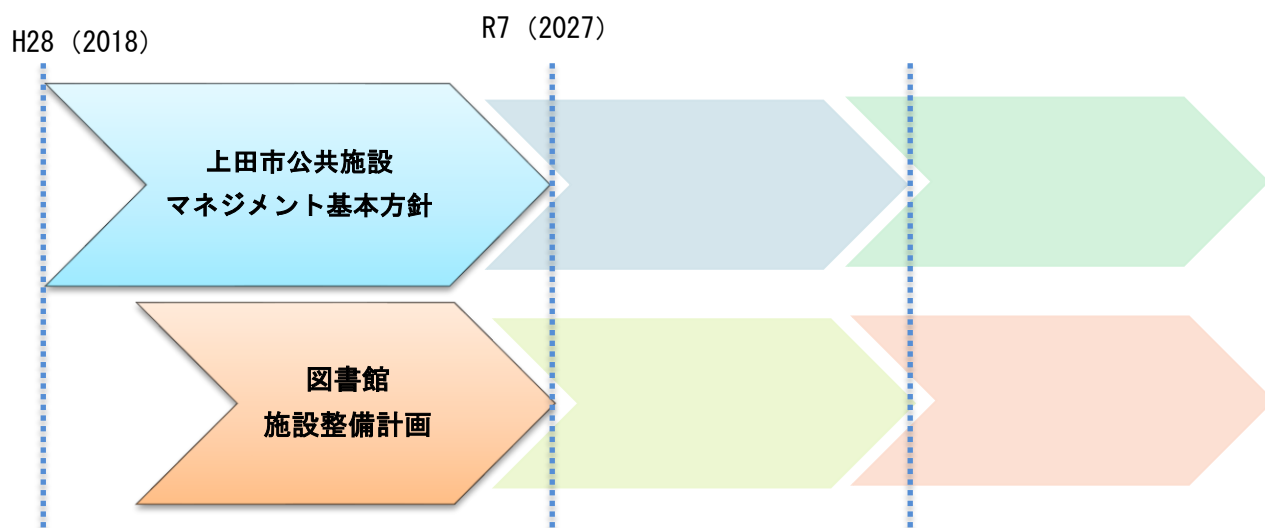
第1節 計画の対象施設

施設名	建築年度	延床面積	構造	階層
上田図書館	S45	1,974 m ²	鉄筋コンクリート	2階
上田情報ライブラリー	H15	1,181 m ²	鉄筋コンクリート	4階部分
丸子図書館	H23	1,639 m ²	鉄骨造	1階
真田図書館	H22	964 m ²	鉄筋コンクリート	2階

※上田図書館創造館分室は、上田地域広域連合所有の建物であるため、また、武石公民館図書室は、公民館施設であるため、本計画からは除外する。

第2節 計画期間

図書館施設整備計画の計画期間については、基本方針の対象期間との整合を図るため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とします。



第3章 図書館施設を取り巻く現状と課題

第1節 施設の現状と課題

(1) 図書館施設における行政サービスの概要

市では、平成30年に策定した「第二次上田市図書館基本構想」において、「生涯学習の支援施設である図書館」、「図書館の施設整備と機能強化」、「地域資料及び貴重資料の収集、整理、保存及び情報提供ができる図書館」、「協働による地域とともにある図書館」、「積極的なサービスを提供する図書館」の5つの基本目標を掲げ、取組みを進めていくこととしており、市の重要な施策の一つとして位置付けています。

これらの取組みを推進するための各種事業の実施にあたっては、上田図書館が拠点施設となり、様々な行政サービスを提供しています。

施設名	第二次上田市図書館基本構想 の位置付け	提供する行政 サービスの概要	運営 方法
上田図書館	中央図書館的機能を有する図書館	・資料の収集・整理・保存等 ・資料・情報の提供 ・児童・ハンディキャップサービス ・講座・教室等の開催 ・分室・移動図書館車運営 ・エコールの利用推進等	直営
上田情報ライブラリー	駅前のにぎわいの創出、ビジネス支援などを目的とする駅前図書館	・資料の収集・整理・保存等 ・資料・情報の提供 ・朗読会等文化事業の開催 ・講座・セミナーの開催 ・諸証明の交付等	直営
丸子図書館	地域資料の収集、保存や地域の特性を生かした事業を推進する地域図書館	・資料の収集・整理・保存等 ・資料・情報の提供 ・講座・教室等の集会事業 ・移動図書館車の運営 ・ボランティアとの協働	直営
真田図書館	地域資料の収集、保存や地域の特性を生かした事業を推進する地域図書館	・資料の収集・整理・保存等 ・資料・情報の提供 ・児童サービス ・講座・教室等の集会事業 ・市民協働事業	直営

(2) 主な整備の状況

図書館施設は、これまで耐震化や老朽化、劣化への対応、利用者の利便性の向上を図るため、整備を実施してきました。主な整備の状況は、次のとおりです。

施設名	建築 年度	整備 年度	整備概要
上田図書館	S45	H3, 4 H23, R1	冷暖房設備工事
		H9	屋根葺替工事
		H11	便所改修工事
		H19	アスベスト除去工事
上田情報ライ ブラリー	H15	－	－
丸子図書館	H23	－	－
真田図書館	H22	－	－

(3) 施設の課題等

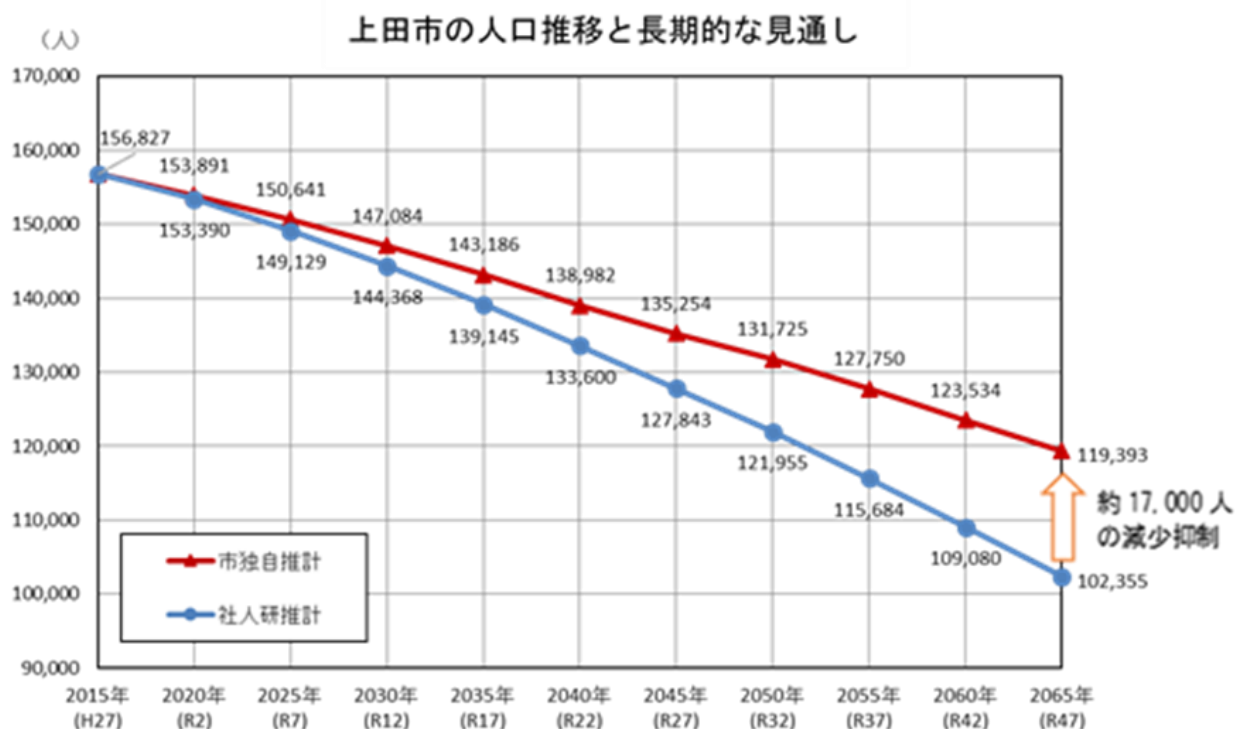
- ① 限られたスペースの中で図書資料の配置と保存、書架や閲覧席等の配置を工夫することにより利用者へサービスを提供しています。
- ② 書庫が満杯になっており貴重資料の保存が難しい状態になっている施設があります。
- ③ 段差があったり、エレベーターがないなどの施設があり、バリアフリーへの対応が大きな課題となっています。
- ④ 老朽化が著しく、毎年多額の修繕費用が発生している施設があります。

第2節 人口ビジョン

市では、第二次上田市総合計画後期まちづくり計画の策定に合わせ、少子高齢化への対応及び人口減少への歯止めと、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成27（2015）年に策定した「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「上田市版人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を、令和2（2020）年3月に改訂しました。

この人口ビジョンでは、当市の将来人口の展望として、一定の施策を講じ、合計特殊出生率（自然動態）と純移動率（社会動態）を改善することにより、令和47（2065）年の人口は11万9千人余となり、社人研の推計と比較して、約1万7千人の人口減少を抑制することを目指しています。

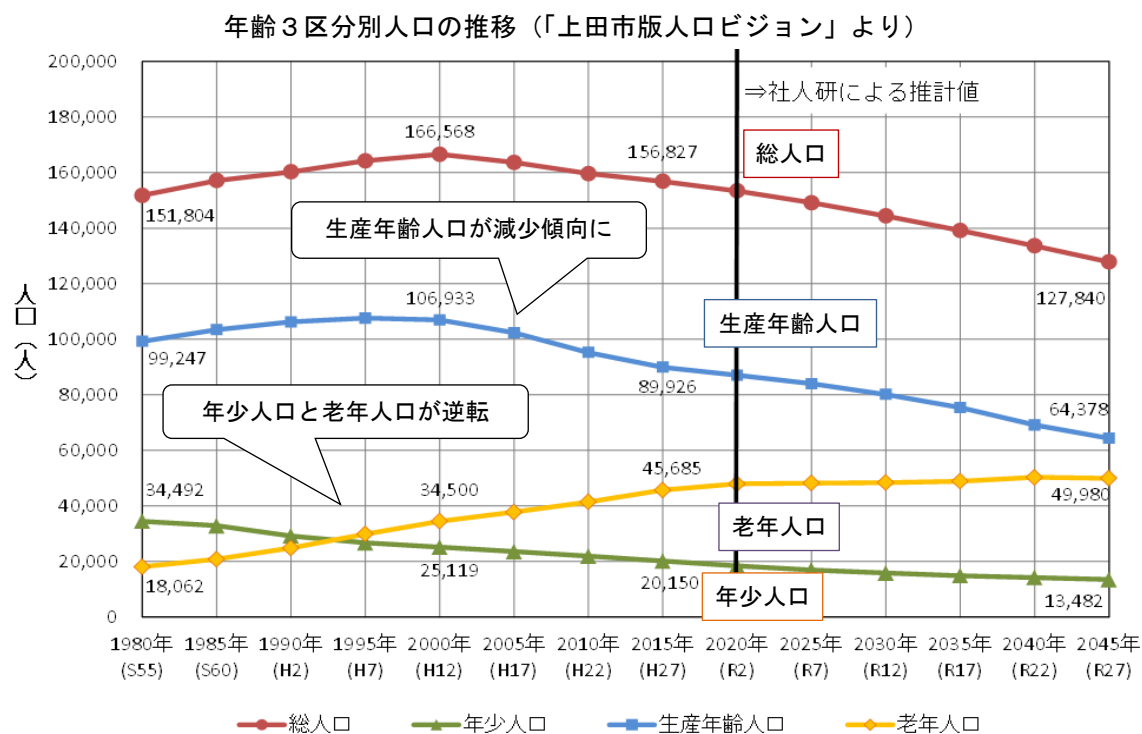
人口ビジョンに基づく一定の施策を講じなかった場合、50年後の令和47（2065）年の当市の人口は10万2千人余にまで激減し、平成27年時点と比較して約5万4千人、率にして約34%もの大幅な減少が見込まれています。



年齢構成別の人口推移

過去の国勢調査、及び社人研が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」によると、当市の人口は平成 12（2000）年の 166,568 人をピークに減少に転じており、平成 27（2015）年度から令和 27（2045）年度の 30 年間で、率にして約 21.8%、人口にして約 29,000 人余減少し、約 12 万 7 千人余になると見込まれています。

年齢構成別の人口推移をみると、年少人口（15 歳未満人口）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満人口）が共に減少する中で、老年人口（65 歳以上人口）は増加で推移することから、当市においても人口に占める老年人口が 4 割を超える、超高齢化社会の到来が確実視されています。



※ 2015 年までは国勢調査、2020 年以降は社人研推計値（平成 30 年推計）より作成。

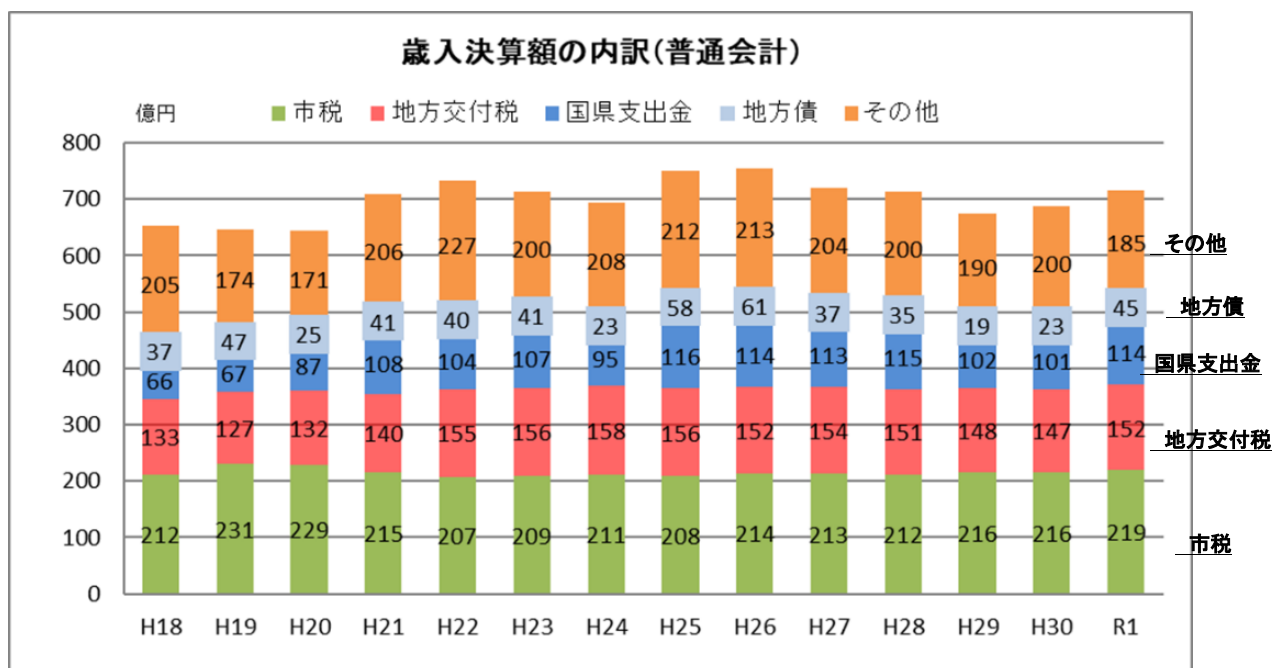
※ 2015 年までは年齢不詳人口がいるため、年齢 3 区分人口を足し上げても総人口と一致しない。

第3節 財政状況と将来推計

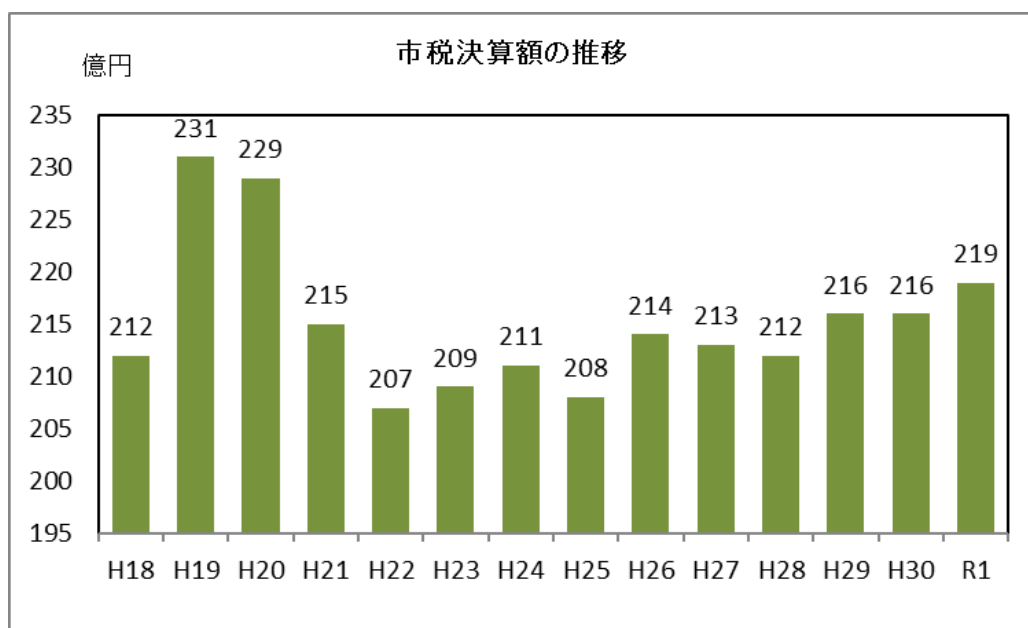
歳入の推移

当市における平成28年度から令和7年度までの10年間の財政状況を推計すると、市税については、新型コロナウイルス感染症の影響や地方への景気回復の遅れ、や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、横ばいもしくは減少の傾向と捉えられます。

地方交付税等は、制度改正により大きく変更することがありますが、現時点では、合併算定替えの終了に伴う普通交付税の恒久的な減額は確実であること、また、国から地方への歳出である地方交付税等の抑制が見込まれることなどから、今後10年間の当市の歳入は減少傾向が避けられないと考えられます。



特に注目は

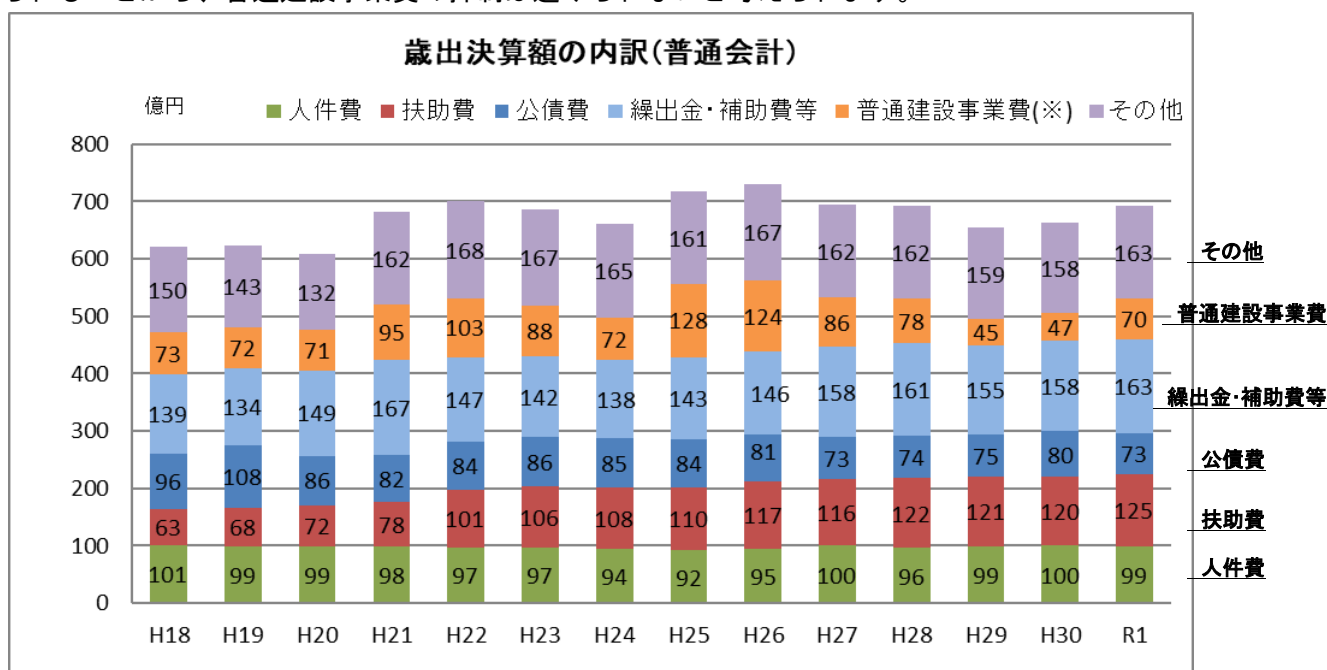


歳出の推移

歳出については、人件費は、これまでの定員適正化計画への取り組みや、団塊世代の退職がピークを過ぎた今後も多くの定年退職が見込まれることなどから一時的な増はあるものの横ばいで推移すると見込まれています。公債費については、過去の建設事業による市債の償還時期を迎える一方で低率での借り入れを進めています、庁舎建設などの必要な建設事業があることから、今後も増加または横ばいで推移していく見込みです。

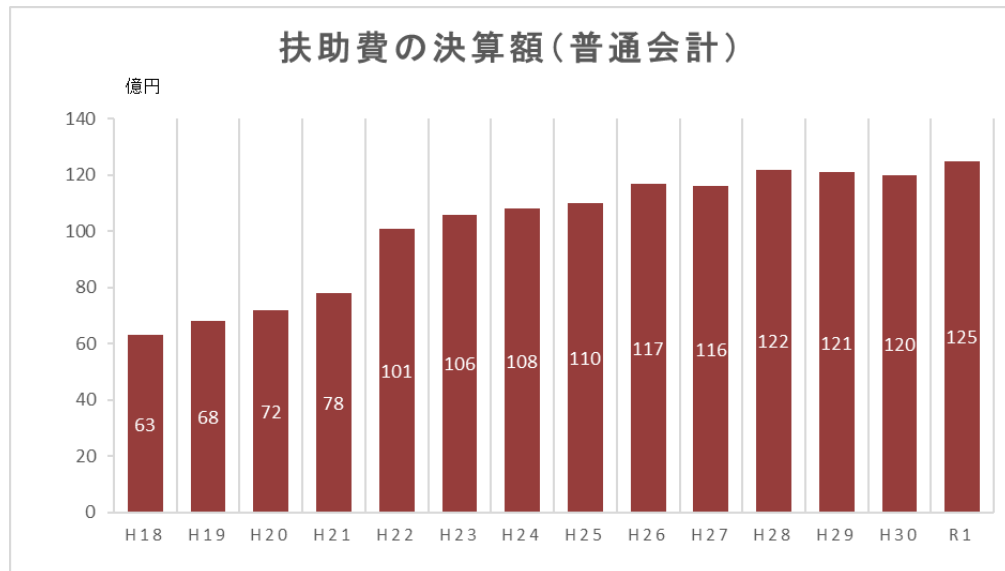
また、社会保障制度の一環として生活困窮者・児童・高齢者・心身障がい者等を援助するために要する経費である扶助費については、平成 18 年度と比較して平成 26 年度以降ほぼ倍増となっており、今後も高齢化の進行などに伴い更なる増加が見込まれています。

今後 10 年間の当市の歳出に占める人件費・公債費・扶助費を合わせた義務的経費は増加傾向と捉えられることから、普通建設事業費の抑制は避けられないと考えられます。



(※) 普通建設事業費：社会資本を形成するための学校・保育園・文化施設などの公共施設や、道路・橋梁などのインフラの建設事業費で、災害復旧事業以外の事業費。

特に注目



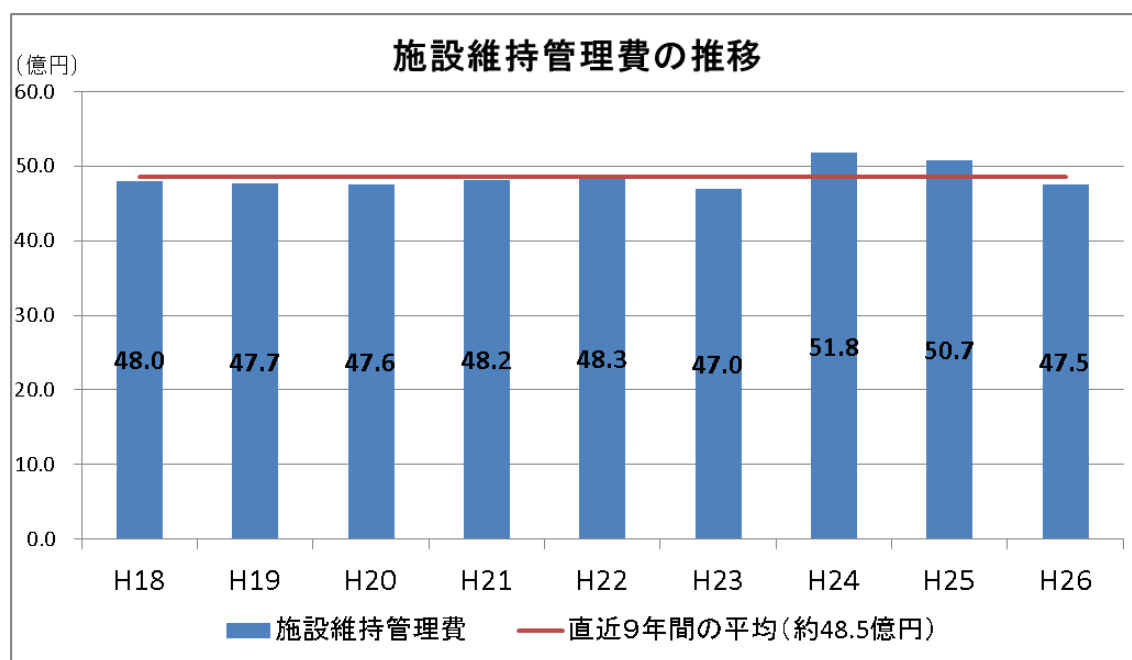
これらを踏まえ、施設白書で示した公共施設等の更新等への財源をどのように確保していくかが大きな課題となっていることから、公共施設マネジメントへの取り組みが必要となっています。

維持管理費の推移

当市が保有する全ての公共施設のうち、上下水道関連を除いた建築物の維持管理にかかる経費の一般財源の合計（人件費を除いた、光熱水費、修繕費、委託費、事務費等の合計）は、平成 18 年度から平成 26 年度までの 9 年間、毎年ほぼ同額の、年平均約 48.5 億円で推移しています。

これを上下水道関連の建物を除いた約 70 万 7 千㎡で割ると、公共施設 1 ㎡を維持するのに、年間約 6,860 円の経費がかかっている計算（※）になります。

（※）単純に総額を総面積で割ったものであり、施設ごとの個別の事情は考慮していない。実際は、使用料収入の有無、光熱水費の多少、利用状況による経費の増減、老朽化に伴う修繕費の増加などに加え、建物の用途や構造によっても維持管理費は異なる。公共施設を 1 ㎡減らすと年 6,860 円の一般財源が削減できるわけではない。



※ 決算統計による実績値で、インフラ分は含んでいない。

図書館施設維持管理費の推移

（単位：千円）

施設名	H28	H29	H30	R1
上田図書館	9,384	7,890	7,939	11,472
上田情報ライブラリー	3,737	2,911	3,667	3,821
丸子図書館	10,190	7,537	7,679	6,896
真田図書館	5,193	5,152	5,297	4,824
合計	28,504	23,490	24,582	27,013

第4節 公共施設の更新・改修に係る将来費用の推計

施設白書において試算した、公共施設の更新・改修に係る将来費用は、次に記すとおりです。
なお、対象施設や推計条件は総務省が提示するモデルにより、平成28(2016)年度から令和37(2055)年度までの40年間の事業費ベースの費用を推計しています。

建築物の試算方法

◇上田市及び上田地域広域連合が保有する公共施設の建築物

◇30年で大規模改修、60年で更新（建替え）

- ・試算時点で築31年以上50年以下は、10年間で均等に大規模改修
- ・試算時点で耐用年数（60年）経過施設は、5年間で均等に更新（建替え）

◇更新単価は以下のとおり

（単位：万円/㎡）

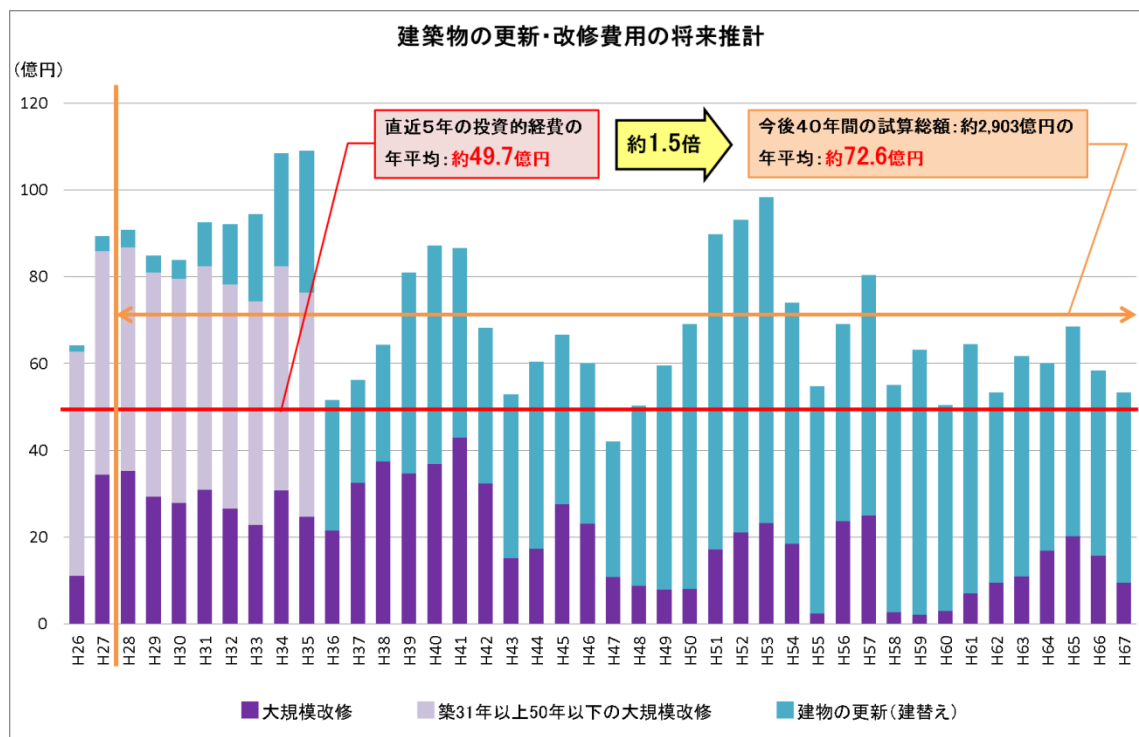
施設分類	主な施設	大規模改修	更新（建替え）
市民文化系施設	交流文化芸術センター、文化会館、公民館など	25	40
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館など	25	40
スポーツ・レクリエーション施設	体育館、温泉施設、キャンプ場など	20	36
産業系施設	農村環境改善センター、勤労者福祉センターなど	25	40
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センターなど	17	33
子育て支援施設	保育園、児童館、子育て支援センターなど	17	33
保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センターなど	20	36
医療施設	武石診療所	25	40
行政系施設	本庁舎、地域自治センターなど	25	40
公営住宅	市営住宅など	17	28
公園	公園管理棟など	17	33
供給処理施設	不燃物処理資源化施設など	20	36
その他	駐車場・駐輪場など	20	36

※ 財団法人自治総合センターの調査研究部会報告書の単価を適用。建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等を含む。

建築物

今後40年間に必要となる更新・改修費用を試算した結果、その総額は約2,903億円となりました。

40年間の年更新費用試算の平均では、1年当たり約72.6億円となり、平成21年度から平成25年度までの5年間の建築物に係る上田地域広域連合分を含む投資的経費の年平均、約49.7億円の、約1.5倍の予算が必要となることが分かりました。



※ 上下水道関連の建物は(3)の上下水道管・上下水道施設等で試算しているため、この項の建築物には含まない。

第4章 個別施設の状況

第1節 劣化度、老朽度、利用度等の状況

図書館施設の各施設の現状把握のため、「劣化度、老朽化」、「耐震性」、「利便性」、「利用状況」の項目により施設の状況を整理しました。

施設の現状

施設名	劣化度 老朽度	耐震性	利便性	利用状況
上田図書館	雨漏り 壁の亀裂多数	無	エレベーター未設置	良好
上田情報 ライブラリー	良好	有	上田駅前に立地	減少傾向
丸子図書館	良好	有	良好	良好
真田図書館	良好	有	良好	良好

利用状況（図書貸出冊数）

（単位：冊）

年度 施設名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
上田図書館	374,027	359,101	362,141	350,078	353,633	362,254	357,036
上田情報 ライブラリー	99,199	97,915	92,655	86,594	81,864	79,023	76,231
丸子図書館	172,844	175,730	182,802	184,811	188,473	185,160	182,270
真田図書館	56,716	56,172	58,336	57,288	59,915	61,389	59,084

第5章 施設評価と対策の優先順位の考え方

第1節 施設評価

第4章で整理した施設の現状を含め「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」などの視点により、各施設の評価を行いました。

評価は、別紙1「施設評価シート」により実施し、評価結果は次のとおりです。

施設評価結果

施設名	安全性	必要性	有効性	効率性
上田図書館	C	A	A	D
上田情報 ライブラリー	B	A	A	C
丸子図書館	B	A	A	D
真田図書館	A	A	A	D

- A 全体的に健全である。
- B 全体的に健全であるが、部分的な劣化、低下がみられる。
- C 施設運営上の影響は大きいものではないが、劣化、低下が進行している。
- D 全体的に顕著な劣化や低下があり、施設運営への影響が懸念される。

※ 図書館は、図書館法第17条で入館料等が無料である施設と定められている。

「効率性」が低いのは、評価項目に「適正な受益者負担の有無」や「収入確保対策」の項目があり、これらが低い評価点となっているためである。

第2節 対策の優先順位の考え方

施設評価の結果を踏まえ、対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- (1) 必要性や有効性が高く、維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- (2) 新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との複合化を優先して検討します。
- (3) 耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- (4) 必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。
このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- (5) 施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。
- (6) ユニバーサルデザイン化の推進により、全ての利用者の利便性向上に努めるとともに、エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）で取組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

第6章 対策内容と実施時期

(1) 再配置に関する基本的な考え方

これからの図書館は、読書活動の振興を担うとともに、地域の情報拠点として資料の収集、保存、活用を図り、利用者の課題解決など様々なニーズに柔軟に対応していく必要があります。また、住民の自主的な学習活動を支援する生涯学習の場でもあることから、これらの要請に対してハード及びソフトの両面から施設整備を検討していく必要があります。

さらに、図書館は様々な人がいつでも気軽に利用できる施設であることから、施設整備においては分かりやすく利用しやすいユニバーサルデザイン化に努め、利便性の向上を図る必要があります。

再配置にあたっては、図書館の機能を十分確保したうえで、他施設との複合化の可能性についても検討します。

(2) 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

(3) 工程表及び対策費用

計画期間における整備等の実施の工程表及び対策に係る概算費用は次のとおりです。

工程表及び対策費用

【単位：百万円】

施設名	設置 年度	耐用 年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数 ある施設で必 要により)		R3	R4	R5	R6	R7	対策 費用 合計	対策により 期待される効果等
			安全性	必要性	有効性	効率性									
上田図書館	S45	50	C	A	A	D		対策方法				改築 の 検討			安全性の向上、中央図書館化 による利便性の向上
								対策費用							
上田情報ライブラリー	H15	50	B	A	A	C		対策方法	適切に 維持管理						計画期間中の整備計画なし。 適切に維持管理を実施
								対策費用							
丸子図書館	H23	38	B	A	A	D		対策方法	適切に 維持管理						計画期間中の整備計画なし。 適切に維持管理を実施
								対策費用							
真田図書館	H22	50	A	A	A	D		対策方法	適切に 維持管理						計画期間中の整備計画なし。 適切に維持管理を実施
								対策費用							
								対策費用 合計							
								公共施設 等総合管 理計画へ の影響額							

※ ①公共施設の更新・改修に係る将来費用の推計に準じ、60年で建替えとされるR12年を目途に改築を進める。

②上田図書館の施設の状況を踏まえ、当面の目標としてR6年から設備、機能面等の検討に着手する。

③計画策定時点における施設の状況から想定される工程であり、今後の点検の状況や社会情勢等によって見直しを行う場合がある。

第7章 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の図書館施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

別紙1

施設評価シート	施設No.	1	施設名	上田市立上田図書館	施設所管課	上田市立上田図書館
---------	-------	---	-----	-----------	-------	-----------

判 定 基 準				点数	計	評価
安全性	老朽化	経過年数÷法定耐用年数 ※建物が複数ある施設は主建物で算定	1. 100%以上 2. 70%以上100%未満 3. 30%以上70%未満 4. 0%以上30%未満 5. 0%(新築時)	1		
	耐震性	新耐震基準への適合性	1. 診断未実施または耐震性なし 5. 新耐震基準又は対応済	1		
	バリアフリー	通路、階段、多目的トイレ、表示などの整備状況	1. 対応していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置	3		
	省エネ化	再生可能エネルギーによる発電・熱利用、緑化、地下水・雨水利用など環境配慮設備の設置状況	1. 設置していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置	1		
	アスベスト		1. あり 5. なし	5		
	ハザードマップ		1. 土砂災害警戒区域内または想定浸水区域指定 5. 指定区域外	5	16	C

評価:合計点数25点以上 A 18～24点 B 11点～17点 C 10点以下 D

必要性	目的	設置目的に即しているか	1. 即していない 3. 概ね即している 5. 即している	5		
	他ではできない	当該施設でなければならない事業か	1. 他でもできる 3. 概ねできない 5. 他ではできない	5		
	行政の関与	行政が関与しなければならない事業か	1. 関与の必要性は低い 3. 当面関与が必要 5. 関与しなければならない	5		
	近隣の類似施設	近隣に同じ機能の施設はないか	1. 近隣にある 3. 概ね機能が類似する施設がある 5. 近隣にない	1		
	効果、改善見込み	事業の効果が出ている・改善が見込まれるか	1. 効果、改善見込みが乏しい 3. 多少ある 5. 非常にある	5	21	A

評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D

有効性	稼働状況	直近の稼働率	1. 20%以下 2. 20%以上40%以下 3. 40%以上60%未満 4. 60%以上80%以下 5. 80%以上	4		
	利用者	特定の団体が占有していないか	1. 施設全体を特定の団体が占有している 3. 施設の一部を特定の団体が占有している 5. 特定の団体の占有はない	5		
	利用範囲	地域(自治会、小学校区)住民以外も利用しているか	1. 地域内住民の利用のみ 3. 地域外の住民が利用することもある 5. 地域内外に関わらず利用している	5		
	機能複合	機能の複合化が可能か	1. 他の機能を持たせることはできない 3. 一部他の機能を持たせることができる 5. 複合化が十分に検討できる	3	17	A

評価:合計点数17点以上 A 13～16点 B 9点～12点 C 8点以下 D

効率性	民間参入	管理運営に民間の参入が可能か	1. 民間の参入は困難 3. 一部民間の参入が可能 5. 全般について民間の参入が可能	3		
	権限移譲	施設の管理運営権限を地域に移譲(委譲)が可能か	1. 移譲は不可能 3. 委譲(管理運営権のみ)が可能 5. 移譲(建物の所有権を含め)が可能	1		
	維持管理費	年間の維持管理コストの改善が可能か	1. 大きな改善は見込めない 3. 改善が見込める部分もある 5. 大きな改善が見込める	3		
	適正な受益者負担	適正な受益者負担となっているか	1. 受益者負担がない 3. 減免の利用者が多い 5. 相応の受益者負担がある	1		
	収入確保対策	収入確保対策ができていないか	1. 特にない 3. 収入増の取り組みを進めている 5. すでに十分な収入がある	1	9	D

評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D

別紙1

施設評価シート				施設No. 1 施設名 上田情報ライブラリー		施設所管課 上田情報ライブラリー		
判 定 基 準						点数	計	評価
安 全 性	老朽化	経過年数÷法定耐用年数 ※建物が複数ある施設は主建物で算定	1. 100%以上 2. 70%以上100%未満 3. 30%以上70%未満 4. 0%以上30%未満 5. 0%（新築時）			3		
	耐震性	新耐震基準への適合性	1. 診断未実施または耐震性なし 5. 新耐震基準又は対応済			5		
	バリアフリー	通路、階段、多目的トイレ、表示などの整備状況	1. 対応していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置			5		
	省エネ化	再生可能エネルギーによる発電・熱利用、緑化、地下水・雨水利用など環境配慮設備の設置状況	1. 設置していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置			1		
	アスベスト		1. あり 5. なし			5		
	ハザードマップ		1. 土砂災害警戒区域内または想定浸水区域指定 5. 指定区域外			1	20	B

評価:合計点数25点以上 A 18～24点 B 11点～17点 C 10点以下 D

必要性	目的	設置目的に即しているか	1. 即していない 3. 概ね即している 5. 即している	5	5	21	A
	他ではできない	当該施設でなければならない事業か	1. 他でもできる 3. 概ねできない 5. 他ではできない	5			
	行政の関与	行政が関与しなければならない事業か	1. 関与の必要性は低い 3. 当面関与が必要 5. 関与しなければならない	5			
	近隣の類似施設	近隣に同じ機能の施設はないか	1. 近隣にある 3. 概ね機能が類似する施設がある 5. 近隣にない	1			
	効果、改善見込み	事業の効果が出ている・改善が見込まれるか	1. 効果、改善見込みが乏しい 3. 多少ある 5. 非常にある	5			

評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D

有効性	稼働状況	直近の稼働率	1. 20%以下 2. 20%以上40%以下 3. 40%以上60%未満 4. 60%以上80%以下 5. 80%以上	4	5	17	A
	利用者	特定の団体が占有していないか	1. 施設全体を特定の団体が占有している 3. 施設の一部を特定の団体が占有している 5. 特定の団体の占有はない	5			
	利用範囲	地域(自治会、小学校区)住民以外も利用しているか	1. 地域内住民の利用のみ 3. 地域外の住民が利用することもある 5. 地域内外に関わらず利用している	5			
	機能複合	機能の複合化が可能か	1. 他の機能を持たせることはできない 3. 一部他の機能を持たせることができる 5. 複合化が十分に検討できる	3			

評価:合計点数17点以上 A 13～16点 B 9点～12点 C 8点以下 D

効率性	民間参入	管理運営に民間の参入が可能か	1. 民間の参入は困難 3. 一部民間の参入が可能 5. 全般について民間の参入が可能	3	1	11	C
	権限移譲	施設の管理運営権限を地域に移譲(委譲)が可能か	1. 移譲は不可能 3. 委譲(管理運営権のみ)が可能 5. 移譲(建物の所有権を含め)が可能	1			
	維持管理費	年間の維持管理コストの改善が可能か	1. 大きな改善は見込めない 3. 改善が見込める部分もある 5. 大きな改善が見込める	3			
	適正な受益者負担	適正な受益者負担となっているか	1. 受益者負担がない 3. 減免の利用者が多い 5. 相応の受益者負担がある	3			
	収入確保対策	収入確保対策ができていないか	1. 特にない 3. 収入増の取り組みを進めている 5. すでに十分な収入がある	1			

評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D

別紙1

施設評価シート	施設No.	1	施設名	上田市立丸子図書館	施設所管課	上田市立丸子図書館
---------	-------	---	-----	-----------	-------	-----------

判 定 基 準				点数	計	評価
安全性	老朽化	経過年数÷法定耐用年数 ※建物が複数ある施設は主建物で算定	1. 100%以上 2. 70%以上100%未満 3. 30%以上70%未満 4. 0%以上30%未満 5. 0%(新築時)	4		
	耐震性	新耐震基準への適合性	1. 診断未実施または耐震性なし 5. 新耐震基準又は対応済	5		
	バリアフリー	通路、階段、多目的トイレ、表示などの整備状況	1. 対応していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置	5		
	省エネ化	再生可能エネルギーによる発電・熱利用、緑化、地下水・雨水利用など環境配慮設備の設置状況	1. 設置していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置	2		
	アスベスト		1. あり 5. なし	5		
	ハザードマップ		1. 土砂災害警戒区域内または想定浸水区域指定 5. 指定区域外	1	22	B

評価:合計点数25点以上 A 18～24点 B 11点～17点 C 10点以下 D

必要性	目的	設置目的に即しているか	1. 即していない 3. 概ね即している 5. 即している	5		
	他ではできない	当該施設でなければならない事業か	1. 他でもできる 3. 概ねできない 5. 他ではできない	5		
	行政の関与	行政が関与しなければならない事業か	1. 関与の必要性は低い 3. 当面関与が必要 5. 関与しなければならない	5		
	近隣の類似施設	近隣に同じ機能の施設はないか	1. 近隣にある 3. 概ね機能が類似する施設がある 5. 近隣にない	5		
	効果、改善見込み	事業の効果が出ている・改善が見込まれるか	1. 効果、改善見込みが乏しい 3. 多少ある 5. 非常にある	5	25	A

評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D

有効性	稼働状況	直近の稼働率	1. 20%以下 2. 20%以上40%以下 3. 40%以上60%未満 4. 60%以上80%以下 5. 80%以上	4		
	利用者	特定の団体が占有していないか	1. 施設全体を特定の団体が占有している 3. 施設の一部を特定の団体が占有している 5. 特定の団体の占有はない	5		
	利用範囲	地域(自治会、小学校区)住民以外も利用しているか	1. 地域内住民の利用のみ 3. 地域外の住民が利用することもある 5. 地域内外に関わらず利用している	5		
	機能複合	機能の複合化が可能か	1. 他の機能を持たせることはできない 3. 一部他の機能を持たせることができる 5. 複合化が十分に検討できる	3	17	A

評価:合計点数17点以上 A 13～16点 B 9点～12点 C 8点以下 D

効率性	民間参入	管理運営に民間の参入が可能か	1. 民間の参入は困難 3. 一部民間の参入が可能 5. 全般について民間の参入が可能	3		
	権限移譲	施設の管理運営権限を地域に移譲(委譲)が可能か	1. 移譲は不可能 3. 委譲(管理運営権のみ)が可能 5. 移譲(建物の所有権を含め)が可能	1		
	維持管理費	年間の維持管理コストの改善が可能か	1. 大きな改善は見込めない 3. 改善が見込める部分もある 5. 大きな改善が見込める	3		
	適正な受益者負担	適正な受益者負担となっているか	1. 受益者負担がない 3. 減免の利用者が多い 5. 相応の受益者負担がある	1		
	収入確保対策	収入確保対策ができていないか	1. 特にない 3. 収入増の取り組みを進めている 5. すでに十分な収入がある	1	9	D

評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D

別紙1

施設評価シート			施設No.	1	施設名	上田市立真田図書館	施設所管課	上田市立真田図書館	
判 定 基 準							点数	計	評価
安 全 性	老朽化	経過年数÷法定耐用年数 ※建物が複数ある施設は主建物で算定	1. 100%以上 2. 70%以上100%未満 3. 30%以上70%未満 4. 0%以上30%未満 5. 0%(新築時)				4		
	耐震性	新耐震基準への適合性	1. 診断未実施または耐震性なし 5. 新耐震基準又は対応済				5		
	バリアフリー	通路、階段、多目的トイレ、表示などの整備状況	1. 対応していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置				5		
	省エネ化	再生可能エネルギーによる発電・熱利用、緑化、地下水・雨水利用など環境配慮設備の設置状況	1. 設置していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置				1		
	アスベスト		1. あり 5. なし				5		
	ハザードマップ		1. 土砂災害警戒区域内または想定浸水区域指定 5. 指定区域外				5	25	A
評価:合計点数25点以上 A 18～24点 B 11点～17点 C 10点以下 D									
必 要 性	目的	設置目的に即しているか	1. 即していない 3. 概ね即している 5. 即している				5		
	他ではできない	当該施設でなければならない事業か	1. 他でもできる 3. 概ねできない 5. 他ではできない				5		
	行政の関与	行政が関与しなければならない事業か	1. 関与の必要性は低い 3. 当面関与が必要 5. 関与しなければならない				5		
	近隣の類似施設	近隣に同じ機能の施設はないか	1. 近隣にある 3. 概ね機能が類似する施設がある 5. 近隣にない				5		
	効果、改善見込み	事業の効果が出ている・改善が見込まれるか	1. 効果、改善見込みが乏しい 3. 多少ある 5. 非常にある				5	25	A
評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D									
有 効 性	稼働状況	直近の稼働率	1. 20%以下 2. 20%以上40%以下 3. 40%以上60%未満 4. 60%以上80%以下 5. 80%以上				4		
	利用者	特定の団体が占有していないか	1. 施設全体を特定の団体が占有している 3. 施設の一部を特定の団体が占有している 5. 特定の団体の占有はない				5		
	利用範囲	地域(自治会、小学校区)住民以外も利用しているか	1. 地域内住民の利用のみ 3. 地域外の住民が利用することもある 5. 地域内外に関わらず利用している				5		
	機能複合	機能の複合化が可能か	1. 他の機能を持たせることはできない 3. 一部他の機能を持たせることができる 5. 複合化が十分に検討できる				3	17	A
評価:合計点数17点以上 A 13～16点 B 9点～12点 C 8点以下 D									
効 率 性	民間参入	管理運営に民間の参入が可能か	1. 民間の参入は困難 3. 一部民間の参入が可能 5. 全般について民間の参入が可能				3		
	権限移譲	施設の管理運営権限を地域に移譲(委譲)が可能か	1. 移譲は不可能 3. 委譲(管理運営権のみ)が可能 5. 移譲(建物の所有権を含め)が可能				1		
	維持管理費	年間の維持管理コストの改善が可能か	1. 大きな改善は見込めない 3. 改善が見込める部分もある 5. 大きな改善が見込める				3		
	適正な受益者負担	適正な受益者負担となっているか	1. 受益者負担がない 3. 減免の利用者が多い 5. 相応の受益者負担がある				1		
	収入確保対策	収入確保対策ができていないか	1. 特にない 3. 収入増の取り組みを進めている 5. すでに十分な収入がある				1	9	D
評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D									